

3 避難訓練

1 ねらい

災害に備えて地域住民が安全に避難できるように訓練並びに避難所開設や運営訓練を実施することで、地域の交流が生まれます。

普段から要援護者と接することで、一人ひとりに合わせた搬送用具、搬送方法などが分かり、災害時に役立ちます。

実際に地域内を避難してみることで、搬送用具に合った経路、距離、所要時間及び支援者の必要人数が確認できます。

2 必要スタッフ

避難者、要援護者（役）以外はスタッフとなります。

交通事故が起きないように、車の多い箇所や横断歩道にもスタッフは必要です。

消防署、消防団、警察にも事前に相談し、協力を求めましょう。

3 必要なもの

- 搬送用具 担架、車椅子、リヤカー、毛布、竹竿など
- 救急箱・AED
- 避難所運営 避難者名簿、筆記用具など
- 宿泊訓練 寝具(毛布など)、ダンボール箱、炊き出し道具及び材料、非常食、水(ペットボトル)
- 道路使用許可証 (道路において消防、避難、救護などの訓練を行う場合は、警察署長の許可を受ける必要があります。)

4 内容紹介

(1) 避難訓練（避難誘導班、要援護者の支援者、救出班、救護班など）

災害発生により緊急連絡網や直接ハンドマイクで避難勧告を伝達します。参加者は隣保単位ごとに各世帯の安否を確認したのち、各自の非常用持出袋を持って、一時避難場所へ集合します。人員確認ののち、避難所へ移動します。

(2) 避難所開設（運営等本部班、避難所班、炊き出し班など）

災害発生により避難所に集合し、情報収集並びに開設、炊き出し準備をします。

(3) 宿泊訓練（本部班、避難所班、炊き出し班など）

家族で参加するのが望ましいですが、震災経験の無い子どもたちだけの参加でも可能です。限られた食事、水、寝具及びスペースで生活することを基本とします。

楽しんで行えるように軽い運動やゲームをするのも良いでしょう。また、防災講話、消防訓練などを併せて実施しても良いでしょう。

(4) 要援護者対策

家族だけで避難できない場合は、地域で支援する必要があります。搬送用具（車椅子など）は各自で用意するのが基本です。

日ごろからのお付き合いで要援護者の状態を把握し、どんな搬送用具が必要か考えましょう。

5 進め方（計画から反省会まで）

(1) 打合せ会議（計画書の作成）

どんな災害が考えられるか？

災害によって避難しなければならない地域はどこか？

避難経路は？（1つだけでなく、安全な代替避難経路も検討しましょう）

避難所の開設および運営は？

どこに協力依頼するか？（協力団体などにも会議に出席してもらいましょう）

宿泊訓練をする場合、その内容は？

(2) 役割分担

本部班、避難誘導班、要援護者の支援者、炊き出し班、避難所班、救出班、救護班など

(3) 協力依頼（地域を挙げて実施するために協力が必要です）

小学校（避難所、場合によっては中学校）、各自治会、マンション管理組合

市町の防災担当、警察署（道路使用許可のほか避難訓練の手伝いなど）

社会福祉協議会（他に地域内の福祉施設）、民生委員及び児童委員、消防団、消防署

(4) 訓練の実施

①計画に沿って訓練を実施します。避難訓練では、避難場所に到着できる時間にバラつきがあるので、みんなが集まるまでの間にやることを計画しておきましょう。

②避難誘導は、参加者の誘導・確認をしますが、実災害では特に津波の場合などは、自らも逃げることを念頭において行動することが必要です。

③避難場所まで漫然と歩くだけでなく、みんなで危険な所はないか、車椅子やリヤカーが通れるかなど、避難経路を点検しながら歩きましょう。

④子どもたちが参加する宿泊訓練は、特に安全に注意し、保護者とすぐに連絡できるようにしておきましょう。

(5) 反省会・振り返り

反省会や各世帯の振り返りは必要です。また、できれば要援護者ごとの振り返りもやってみましょう。反省点は、みんなで共有することが大切です。



年に1回は避難訓練を

☆避難訓練は、非常時持出し袋を持って参加しましょう。お互いに確認しあえば、定期的に中身を点検する機会になります。

☆避難訓練は繰り返しやることで、いろいろな問題が見えてきます。

☆その経験をもとに、年一度は訓練を実施してみましょう。

